

第1章 新「松阪市」のすがた

1. 新市の概要

(1) 位置と地勢

新しい松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しています。

地形は、西部一帯が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。

また、西 50 k m、南北 37 k m と東西に細長く延びた地形は、総面積で 623.8k m² を有し、三重県全体の約 10.8% を占めており、地目別にみると、農地 82.06k m² (13.2%)、宅地 27.98k m² (4.5%)、山林 429.57k m² (68.9%) となっており山林の占める割合が高くなっています。

気候は、夏に雨が多く、冬に晴天が続く東海型の気候区に属し、西部は寒暑の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。

年間平均気温は 14℃～16℃で、降水量は平野部では 1,500mm 程度で、山間部では 2,000～2,500mm とかなり多くなっていますが、全般的には温暖で穏やかな気候となっています。

位 置 図



(2) 人口と世帯

平成 12 年の国勢調査による 5 市町の総人口は 164,504 人で、県全体の 8.8% を占めており、概ね平野部では微増傾向にあるのに対し、山間部では減少傾向にあります。

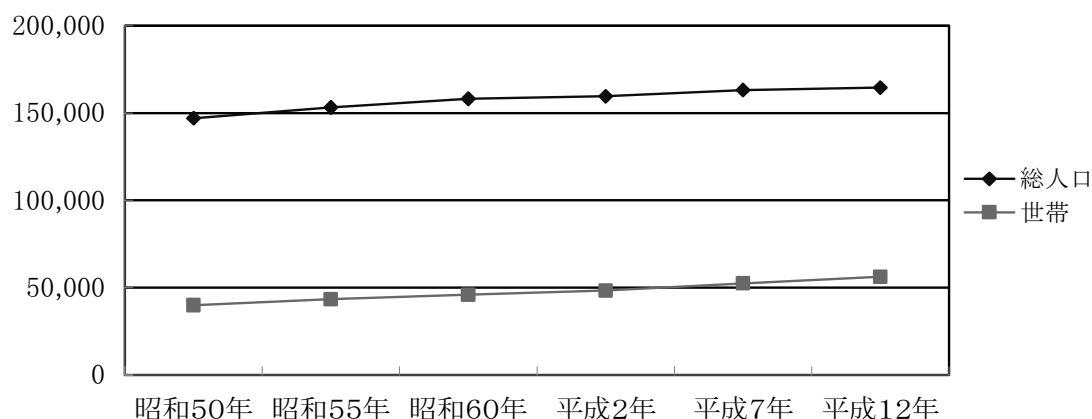
世帯数は、平成 12 年が 56,087 世帯で、昭和 50 年の 39,858 世帯に比べ 25 年間で 1.4 倍の伸びを示しています。1 世帯当たりの人員は、平成 12 年は 2.93 人で核家族化が進んでいます。

年少人口（0～14 歳）の割合は、昭和 50 年で 22.2%、平成 12 年は 14.8% となっており、また高齢化率（65 歳以上高齢者の比率）の現状をみると昭和 50 年では、10.8%でしたが、平成 12 年は 20.3%と県平均の 18.9%を上回り少子高齢化の進行がみられます。

人口と世帯数の推移

(単位:人)

区 分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	147,135	153,185	158,155	159,625	163,131	164,504
世帯数	39,858	43,346	45,826	48,273	52,413	56,087
1世帯当たりの人員	3.69	3.53	3.45	3.31	3.11	2.93

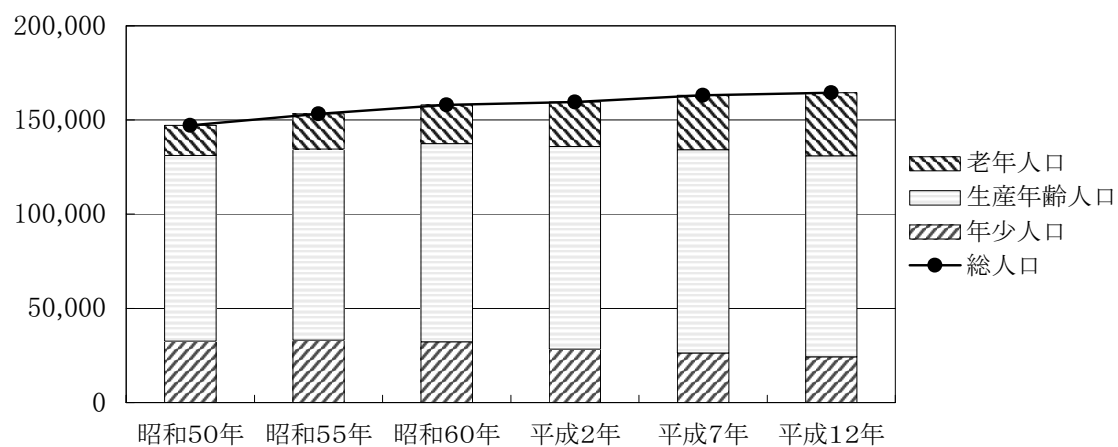


年齢三階層別人口

(単位:人、%)

区 分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	147,135 (100)	153,185 (100)	158,155 (100)	159,625 (100)	163,131 (100)	164,504 (100)
年少人口 (0～14歳)	32,585 (22.2)	33,186 (21.7)	32,242 (20.4)	28,334 (17.7)	26,169 (16.1)	24,287 (14.8)
生産年齢人口 (15～64歳)	98,590 (67.0)	101,487 (66.2)	105,229 (66.5)	107,523 (67.4)	108,189 (66.3)	106,761 (64.9)
老年人口 (65歳以上)	15,942 (10.8)	18,511 (12.1)	20,684 (13.1)	23,761 (14.9)	28,772 (17.6)	33,456 (20.3)

※総人口には年齢不詳を含みます。



2. 1市4町の沿革

松阪市	
年 月	内 容
明治22年	市町村制の実施により松阪町となる
昭和8年2月	市制施行により松阪市となる
昭和23年12月	松江村、朝見村 編入
昭和26年12月	伊勢寺村 編入
昭和27年12月	機殿村 編入
昭和29年10月	花岡町、東黒部村、西黒部村、港村、阿坂村、松ヶ崎村、松尾村
昭和30年3月	宇気郷村袖原、飯福田、与原、後山 編入
昭和30年4月	漕代村、射和村、芽広江村、大石村 編入
昭和32年10月	大河内村、櫛田村 編入

嬉野町	
年 月	内 容
明治22年	市町村制の実施により中郷村、豊地村、中川村、豊田村、中原村となり、小原、上小川、柚原、後山、飯福田、与原が宇気郷村となる
昭和30年3月	中郷村、豊地村、中川村、豊田村、中原村並びに宇気郷村大字小原、大字上小川の区域をもって嬉野町となる

三雲町	
年 月	内 容
明治22年	市町村制の実施により米ノ庄村・天白村・鵠村・小野江村が成立
昭和30年3月	4カ村が合併、三雲村として発足
昭和61年3月	町制施行により三雲町となる

飯南町	
年 月	内 容
明治22年	市町村制の実施により柿野村、粥見村が成立
大正13年1月	柿野村が町制施行により柿野町となる
昭和8年2月	粥見村が町制施行により粥見町となる
昭和31年8月	柿野町、粥見町が合併し飯南町となる

飯高町	
年 月	内 容
明治22年	市町村制の実施により宮前村、川俣村、森村、波瀬村の4ヶ村が発足
昭和31年8月	宮前村、川俣村、森村、波瀬村が合併し飯高町となる

資料：平成13年度三重県市町村要覧

第2章 合併の経緯

第2章 合併の経緯

1. 合併の背景

本地域は古来より、伊勢街道、和歌山街道、初瀬街道などが交わる交通の要衝として、また、宿場町として、地域内はもとより他の地域とも活発な交流が行われてきました。

このような中、地域内においては、歴史的にも、経済・文化などの面でもさまざまな結びつきを深め、近年では、住民間の交流も一層活発に行なわれるなど、商圏や医療圏などの日常生活圏の拡大はもとより、行政レベルでも一体性を高めていました。

また、21世紀の分権型社会への対応や、少子高齢・人口減少社会への対応、さらには厳しい財政状況への対応など、地域を取り巻くさまざまな課題があり、これらの課題に対応可能な、自立した基礎的自治体として、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現することが求められています。

このような背景を受けて、松阪地方5市町では、将来を見据えた、地域の総合的な発展を目指すため、市町村合併の推進に向けた取り組みを進めてきました。

2. 合併の必要性

(1) 分権型社会の到来

平成12年4月の地方分権推進一括法施行以降、さまざまな地方分権改革が進められてきました。

住民に最も身近な基礎的自治体である市町村は、権限委譲や国・県の行政関与の整理などにより、「まちづくり」をはじめとする行政活動の範囲が広がる一方、地方分権の担い手として一層の自立と自助が求められています。

こうした地方分権の進展に対し、政策形成能力や行財政運営の強化を図り、自らの将来を自らが方向付けをし、自らそれを実現していく地方自治本来の姿への基盤づくりと、持続可能なまちづくりが求められており、さらには地方分権改革のより完成された形態である「市民自治の確立」への対応が求められています。

(2) 国・地方の厳しい財政状況への対応

松阪地方5市町の財政は、地方税の収入をベースに、国からの地方交付税や補助金、そして、地方債などにより収入の不足を補っています。しかしながら、地方税の減収など、財政状況は極めて厳しい状況にあります。しかも、国と地方の長期債務残高は平成14年度末で約698兆円に達し、今後は国からの交付税や補助金等に依存することもますます困難になると予想されま

す。

このようななか、住民ニーズに応じた行政サービスを維持・向上していくには、合併によるスケールメリットを生かしつつ一層効率的かつ効果的な行政財政運営に努めるとともに、財源の確保を目指す必要があります。

（３）日常生活圏の拡大

社会経済の発展に伴う都市化の進展や道路・鉄道などの交通ネットワークの整備拡大に伴い、通勤、通学、買い物、医療など広範な分野で、人々の日常生活圏は広がりを見せ、地域間の結びつきを強めています。

このように、本地域における住民ニーズは高度化、多様化に加えて、広域化の様相を顕著に示すようになっており、交通体系や消防・防災などをはじめとした都市基盤や生活環境基盤の整備はもとより、教育、文化、保健・医療・福祉、産業などさまざまな分野において、広域的な視点に立った対応が求められるようになっていきます。

このため、日常生活圏の一体化に伴い広域化、高度化、多様化する市民の行政ニーズに的確に対応していく必要があります。

（４）人口減少・少子高齢社会への対応

急激な少子高齢社会の進行と人口減少社会の到来により、成熟し、落ち着いた社会の到来を予想させる反面、社会や経済の活力低下とともに、保健、医療、福祉面での行政需要の増大をもたらすことが予想されています。

また、一部の地域では、集落や地域のコミュニティの維持さえ困難になってくることも予想されます。

このため、保健、医療、福祉施策の総合的展開とともに、地域社会の活性化施策など、人口減少・少子高齢社会への対応が求められています。